

## 道路特定財源制度の堅持等に関する意見書

中央と地方の格差拡大が言われて久しいところであるが、都会を支えている地方がこれ以上衰退しないためには、魅力あるまちづくりが必要であり、そのまちづくりにとって道路整備は必要不可欠なものである。

地方において道路整備を望む声大きいことは、誰も否定するものではなく、高速道路・国道などの幹線道路は言うに及ばず、特に身の回りの比較的小規模な道路の整備が必要とされている。また、市町村合併による行政区域の拡大によって、更なる地域間の連携強化、一体化が求められており、新しいコミュニティ形成のための道路整備が必要とされている。本市にとっても、歩行者等の安全確保のために余裕のある歩道やガードレールの整備、踏切の改良、災害対応のための迂回路等の整備など、喫緊の課題が山積している。

このように道路整備のニーズは多岐にわたっており、地域生活向上及び経済振興のためにはこの先も道路整備は必要であり、決して道路の整備は充足しているなどとは言えない状況である。

国においては、道路特定財源の見直しに関する具体策が閣議決定され、見直し作業が進められているが、こうした地方の実状に鑑み、引き続き道路整備は強力的に推進されなければならない。よって、国におかれては、下記事項を実施されるよう強く要望する。

### 記

1. 真に必要な道路整備を計画的かつ着実に推進するため、道路特定財源諸税の暫定税率を延長するとともに、受益者負担の趣旨にそぐわない一般財源化を行うことなく、全て道路整備を強力的に推進するために充てること。
2. 地域の生活に密着した道路整備が安定的に実施されるよう、地方道路整備臨時交付金制度を継続かつ充実すること。
3. 策定が進んでいる今後の具体的な道路整備の姿を示す中期計画においては、地域格差の解消や地域の活性化・自立等の観点を踏まえること。また、同計画策定後は、地方の道路整備に対するニーズを捉え強力的に事業推進を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成19年12月21日

岐阜県可児市議会

衆議院議長	河野 洋平	様
参議院議長	江田 五月	様
内閣総理大臣	福田 康夫	様
総務大臣	増田 寛也	様
財務大臣	額賀 福志郎	様
国土交通大臣	冬柴 鐵三	様